

2026年 7月 22日

クミアイ化学工業株式会社

各位

中国におけるピロキサスルホン重要中間体物質特許権侵害訴訟 勝訴について

クミアイ化学工業株式会社（本社：東京都台東区、代表取締役社長：横山優、以下、「当社」）は、当社が保有するピロキサスルホン重要中間体物質特許（特許番号：ZL 201210121587.2、以下「当該特許」）に基づき、山東省の製薬企業、浙江省台州市の製薬企業、及び浙江省台州市の化学企業（計3社、以下「当該企業」）に対して特許権侵害訴訟を提起していました。今般、本訴訟において、浙江省寧波市中級人民法院は当該企業の当該特許に対する侵害を認定し、当該企業に対して侵害行為の差止めを命じる差止命令、及び関連損害賠償及び訴訟費用の支払いを命じる第一審勝訴の判決文を受領いたしましたので、お知らせいたします。

判決の詳細は以下となります。

1. 当該特許で保護される除草剤ピロキサスルホン重要中間体化合物（CAS No.946409-52-5、以下「特許化合物」）の生産を停止すること。
2. ピロキサスルホン、ピロキサスルホン中間体（CAS No. 656825-76-2、以下「当該中間体」）及びピロキサスルホン前駆体（CAS No. 656825-92-2、以下「当該前駆体」）生産への特許化合物の使用を停止すること。
3. 特許化合物を用いて生産された当該前駆体の販売を停止すること。
4. 特許化合物を用いて生産された当該中間体及び当該前駆体の販売申し出を停止すること。
5. 当社に対し、経済的損失および当該特許権行使に要した妥当な費用として、計218万人民元を補償すること。

当社のピロキサスルホン（ブランドネーム：AXEEV®）製品は長年にわたり世界の市場において使用され、高い信頼を得ています。また、当社は、ピロキサスルホンの中間体とその製造に関わる特許を含む、特許ポートフォリオを中国に限定されずグローバルに保有しています。

当社は、知的財産権が農業産業にとって非常に重要であると考えており、中国および世界中で知的財産権の行使に取り組んでいます。

<本件に関するお問い合わせ先>

クミアイ化学工業株式会社

お問い合わせフォーム (<https://www.kumiai-chem.co.jp/inquire/>)